

## 平成 29 年度 第 1 回資産運用委員会議事録

開催日：平成 29 年 5 月 19 日（金）

場 所：勤労者退職金共済機構 19 階役員会議室

○清水資産運用部長 では、出席予定者が皆様お揃いになりましたので、始めさせていただきます。

なお、本日は、臼杵委員長代理並びに江川委員から、所用により欠席の連絡をあらかじめいただいております。

資産運用委員 5 名のうち 3 名の出席を確認できましたので、本委員会は有効に成立いたしました。

ただいまから平成 29 年度第 1 回資産運用委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、理事長の水野からご挨拶申し上げます。

○水野理事長 本日はお忙しいところ、平成 29 年度第 1 回資産運用委員会へご参集賜りまして、大変ありがとうございました。

前回は、大変恥ずかしいのですけれども、インフルエンザというものに何年ぶりかでありまして欠席させていただき、大変申し訳ございません。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

昨年度は、中退共の基本ポートフォリオを見直すに当たりまして皆さんに何度も来ていただきましたけれども、機構の特性を踏まえた上で、資産運用の目指すべき理想形を追求していくための論点を整理させていただきました。委員会も 9 回にも及びまして、皆様に多大なご負担をおかけいたしましたけれども、おかげさまで無事に基本ポートフォリオの見直しを実施することができました。改めまして、昨年度中のご協力、ご尽力に御礼申し上げます。

本日の主要課題でございますけれども、平成 28 年度資産運用結果に対する評価報告書の案でございます。ご審議いただく評価報告書の案は、運用業務のパフォーマンスではありませんけれども、資産運用委員会の場における、委員の皆様との議論の成果についての総括でもあると考えております。したがって、単なる運用実績のパフォーマンスの評価にとどまらず、将来に繋がる建設的な評価報告書となりますよう、今後に向けての忌憚のないご助言、ご提言を賜り、ご審議いただきますようお願いを申し上げます。

今年度の位置付けは、来年度から始まります次期中期計画を作成する機構にとっては大変重要な年度であります。低金利と情報セキュリティコストの増高をにらめば、体制固めをしっかりと行った上でのリスクテイク体制の構築は避けて通れないと考えております。一口に体制固めといいましても、利益剰余金の水準、ガバナンス体制、要員、設備など多岐にわたりまして、当機構の権限を超えるテーマが大宗でございます。引き続き厚労省のご理解、ご支援を得て、5 年間で展望した中期計画の策定を行いたいと思っておりますので、

今年度もご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○清水資産運用部長 では、資料の確認をお願いいたします。

お手元の資料、1枚目、座席図、2枚目が委員会次第に続いて、ホッチキスで左綴じになっております議題資料をご覧ください。右上に資料の番号を付けてございます。

資料1-1が「平成28年度第6回資産運用委員会議事録」。

資料1-2「平成28年度第7回資産運用委員会議事録」。

1-3「平成28年度第8回資産運用委員会議事録（案）」になっております。

1-4「平成28年度第9回資産運用委員会議事要旨（案）」であります。

1-5「平成28年度第9回資産運用委員会議事録（案）」でございます。

そして、資料2になりまして、「平成28年度資産運用結果に対する評価報告書（案）」であります。

そして、資料2の別紙1、別紙2、別紙3です。横向きになりまして、資料2の別添となっております。

赤のカラー刷りの資料がございまして、こちらが資料3の「積立比率シミュレーション」となっております。

以上でございますが、不備はございませんでしょうか。もし途中で足りないものがございましたら、申し出てくださいませ。

この後の議事進行につきましては、村上委員長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○村上委員長 では、本日の議事進行につきまして、円滑に進行しますよう皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めて参ります。

議題（1）は、第6回、第7回、第8回資産運用委員会議事録、第9回資産運用委員会議事要旨及び議事録の確認です。事務局からご説明をお願いいたします。

○都築運用リスク管理役 資料1-1「第6回資産運用委員会議事録」、資料1-2「第7回資産運用委員会議事録」につきましては、全委員の確認が得られておりますので、最終版としてご報告いたします。なお、第6回、第7回の議事録につきましては、資産運用委員会議事録作成及び公表要領第5条に基づきまして、7年を経過した後に公表いたします。

続きまして、資料1-3「第8回資産運用委員会議事録（案）」、資料1-4「第9回資産運用委員会議事要旨（案）」、資料1-5「第9回資産運用委員会議事録（案）」をご覧ください。いずれも委員の皆様からご指摘いただきました部分は修正をしております。

恐縮でございますが、第9回の議事要旨（案）につきまして、修正を加えた箇所が多岐に渡りましたので、もう一度じっくり目をお通しいただき修正の要否について一週間後を目処にご連絡いただければ幸甚です。8回、9回の議事録につきましては、次回を目処に修正の要否について事務局までご連絡いただけるようお願いいたします。

全委員に問題のないことを確認いただけましたら、資産運用委員会議事録作成及び公表要領第4条における確認が得られたものとして、次回運用委員会にて最終版としてご報告した上で、第5条に基づき7年を経過した後に公表することといたします。よろしく願います。

○村上委員長 まず、ただいまのご報告についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質問、ご意見等がなければ、平成28年度第9回資産運用委員会の議事要旨については、各委員においてご確認の上、一週間後を目処に事務局まで修正の要否についてご連絡いただきますようお願いいたします。事務局においては、委員全員から修正の要否について連絡がありましたら、修正が必要であれば再度委員へ議事要旨の展開をお願いし、修正が無ければ速やかに対外公表されますようお願いいたします。

第8回並びに第9回委員会の議事録については、先ほど事務局のほうからお話がありましたように、各委員においてご確認の上、事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。これは、期限とか、大体目処を示さなくてもよろしいですか。

○都築運用リスク管理役 次回の委員会のときに最終版をご報告させていただきます。

○村上委員長 次回の委員会で最終版ということですね。

○西川理事 次回が6月27日を予定しておりますので。

○村上委員長 では、各委員におかれては遅くともその10日ぐらい前までには事務局宛にご連絡を、ということでしょうかね。よろしく願います。

それでは、次の議事に移ります。議題(2)は、「平成28年度資産運用結果に対する評価報告書(案)について」です。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○西川理事 ご説明をさせていただきます。

資産運用結果に対する評価報告書は、厚生労働大臣に年度の業務実績等報告書を提出する際に、専門分野ということもございますので、専門家による評価報告書を、大臣の参考資料、添付資料として提出をさせていただくものでございます。

資産運用委員会が設置される以前は、理事長任命による資産運用評価委員会というのがこの時期に招集されまして、その時期に1年分の運用実績の報告を私どものほうからさせていただき、それに対しての評価報告書を作成していただく、そのようなプロセスをたどっておりました。昨年度につきましては、まだ新しいやり方の見直し案ができていなかったものですから、それ以前と同じような形でやらせていただいたわけですが、そのときに、新しい資産運用委員会のあり方を踏まえたやり方を来年度までにはご用意をさせていただきますというお約束をさせていただいたところでございます。

したがって、今回は新しい形式案をお示しさせていただいて、書きぶりですとか内容についてのご意見をこの場でいただければと思っております。本日いただいたご意見をもとに加除修正をいたしまして、最終的な案を次回の資産運用委員会の場に提出をさせていただいて、そこでご決定をいただきたいと考えているところでございます。

今回の新形式案の特徴点でございますが、従来のものは運用実績に関する計表の数字を文章で読み下していくような感じのものが中心になっていたわけですが、これまでのやり方ですと、資産運用委員会独自の活動内容が反映されていないような内容であったということでございますので、今回は、資産運用委員会の場の議論とか、委員の皆様からいただきましたご指摘、ご疑問等を紹介させていただいて、それらの事案に対しての私どもの対応にも言及した上で全体としてのパフォーマンス評価を行っていただく、そのような形式をとらせていただいております。言い換えますと、資産運用委員会での審議を踏まえた資産運用という体制を明確化する内容にしたというのが今回の特徴点かと思っておりますので、繰り返しになりますが、形式、記載項目、評価、さまざまな観点からご意見を賜れば幸甚でございます。

それでは、内容について若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず本文でございますが、「はじめに」のところは、資産運用委員会設置の趣旨とかその機能についての基本的な事項について、中退法での記述を若干かみ砕く形で書いたものでございます。後半につきましては平成28年度の活動実績について述べさせていただいております。28年度においては、9回開催された委員会の場で、運用業務についてさまざまな側面・観点から審議し、意見を述べてきたところである。すみません、委員会のほうで書いていただいているということになりますので、一人称になっております。本報告書は、厚労大臣の評価に資するために、28年度中の委員会活動を総括しつつ、資産運用実績も踏まえて、機構による資産運用業務に対する委員会の見解を取りまとめたものである、そのような前書きをさせていただいております。

それから「概論」につきましては、最初のパラグラフで運用実績について述べさせていただいております。第2のパラグラフでは、委託先の管理、対外公表といった関連業務についてのコメントを書かせていただいております。3段目のパラグラフにつきましては、昨年度の主要テーマでございました中退共の基本ポートフォリオの見直しに関する記述を書かせていただいております。最後のパラグラフに、結論というような形で、全体として年度計画で掲げた目標を達成しているというふうに評価している、そういうふうな書きぶりにさせていただいております。

まだ28年度の運用実績が数字として出ておりませんので、非常に腰だめ的な仮の表現にさせていただいておりますけれども、そういう意味で、運用実績と数字の評価、数字の対外公表といった運営の評価、さらにトピックスとしての基本ポートフォリオの見直しという作業についての評価、そういう3段構えでの評価をした上で全体の評価というような構成にさせていただいているということでございます。

次の2の「運用実績」につきましては、今申し上げましたとおり、仮置きでの数字といえますか、12月末現在の数字での記載の仕方になっておりますので、この内容自体をチェックしていただく必要はございません。ただ、内容的には、ベンチマーク対比の超過収益率がどうなっているか、その内容についての記述と、トピックスとしては、昨年、林退共

との委託運用部分の金銭信託部分の合同運用を始めておりますので、そちらに言及をさせていただきます。

それから、「委託運用のパフォーマンス管理」ということで、運用内容の基本方針への適合性について、私どもがどのような形で管理しているかということでございますが、計数報告、四半期ごとの報告会による確認が行われていて、違反は見られていない。これは文章での記述になっておりますが、具体的な数字については、資料の別紙1から別紙2、別紙3までございますけれども、別紙1が絶対水準としての利回りの状況を示させていただき、別紙2のほうで金銭信託のそれぞれの超過収益率の状況を数字で示させていただいております。その次の別紙2の2ページ目では、基本ポートフォリオからの乖離率を数字で示させていただいております。

別紙2につきましては、金銭信託のパフォーマンスについて、事業経理ごとに状況を示めさせていただいております。さらに、それに続く2ページでございますが、村上委員長からご提案いただきまして、GPIFが対外公表している公表の方法を私どもでも取り入れられないかということで、こちらに入れさせていただいております。まだ数字ができていないものですから、右のグラフはGPIFのものをそのまま写しておりますが、資産構成が乖離許容幅の枠内にしっかり収まっていることをビジュアルにお示しできるような格好にさせていただければなと思っております。

したがって、数字とか視覚的な表現につきましては、表あるいはグラフのほうでまとめさせていただいて、あえて文章のほうには記載しないような、本当に代表的なところだけを入れさせていただくような形で構成させていただこうかなと思っております。

文章のほうにつきましては、最初のところでもご説明いたしましたが、基本的には、それぞれのテーマごとに、既に発表している議事要旨の中でも言及されている委員の方々からのご意見、ご質問等を記載させていただき、それに対して私どもがどのような対応をとったかといったことを記載させていただいております。

本文に戻っていただいて、例えば5ページに「スチュワードシップ・コード対応」というのがございます。最初のパラグラフにつきましては、どのような形でスチュワードシップ・コードについて私どもが取り扱っているかについて、ホームページ上での公表の内容を簡単に記載したという形でございます。それに対して委員会で出たご意見を第2のパラグラフでお示した次第でございます。具体的には、議決権行使に関する委託先への指示・依頼の内容について、統一することが望ましい旨のご意見をいただいたので、当機構では、議決権行使の実施可否に関する判断基準の統一化に向けた調整を実施しているということをご報告させていただきましたが、そうした経緯について言及、ご評価いただく形にしてあります。また、ご質問ということでいきますと、スチュワードシップ・コードと受益者利益との関係についてはどう考えるべきか難しいですねというご指摘いただきましたので、私どもそのときは基本的には受益者利益が最優先ですということを申し上げた

わけですが、委員からは、現時点ではそうした対応が一般的ではあるけれども、周囲がどういうふうに動くか注視する必要があるというご指摘をいただきましたので、それについて記載をさせていただいているという格好でございます。

その次の運用関連業務でございますが、大きいのは対外公表関連でございます。私ども、透明性の確保ということが大きな課題・目標としてございまして、対外公表については少しずつ工夫を凝らしてきている訳ですが、委員会におきましても、透明性とか対外説明力向上という観点から、「専門用語への注釈を付けてはどうか」、「誰を対象にこれを公表していると考えているのか。その具体的なイメージを持って公表すべき」というご質問、ご指摘をいただいたところでございますが、そういったご指摘等と私どもの対応についてこちらに記載をさせていただきました。例えば、注釈の増加ですとか、それまで各経理ごとにはばらばらの形式でお示ししておりましたが、そういったものの統一ですとか、さらに、運用の基本方針とか考え方についての解説が必要であろうというご指摘もいただいたので、注釈の増加や形式の統一については、徐々に進めさせていただいておりますし、運用の基本方針とか考え方についての解説については、基本ポートフォリオの見直しに関する対外公表資料の中に明記させていただく形で対応させていただいたということでございます。そのあたりについてこちらで記載させていただきました。

それから、予定運用利回りの決定に資するような厚生労働省への情報提供を行うということが私どもの年度の目標に入っておりますので、当該目標の達成状況についての記載でございます。こちらにつきましては、勤生課様に対しての情報提供に加えて、今回の場合は大きな特徴点として、基本ポートフォリオ見直し作業の過程で、勤生課長様をブリッジ役とした予定運用利回りの審議機関である労政審のほうへの情報提供ルートが新たに確立された。もちろん労政審も厚生労働省の一部ということでございますので、そういった別途のルートでの情報提供も始まりましたということをこちらで記載させていただいて、全体として、意思疎通ですとか情報共有の仕組みが強化されたというような前向きな評価を勝手に書かせていただいたということでございます。

一応、これまでの前年度9回の資産運用委員会における指摘事項等については、主要なものは盛り込ませていただいたつもりではあるのですが、ほかにも、こういった項目についても加えたほうがいい、もうちょっとここは突っ込んで書いたほうがいいのか、そういったご指摘もいただければ非常にありがたく存じます。もちろん、評価の仕方についても、留保条件を付けたほうがいいのか、こういう課題についても記載したほうがいいのかというようなご意見があれば、ぜひお願いしたいと思っております。

とりあえずここまで概要のご説明を終わらせていただきます。

○村上委員長 それでは、委員会としての議論に入りたいと思いますが、西川理事のほうからご説明がございましたが、「はじめに」のところに記載がありますように、この評価は委員会が行う評価であるということをご議論をいただきたいと思っております。

まず、ただいま西川理事からいただいたご説明について、ご質問、ご意見等ございます

でしょうか。

○徳島委員 全体としては、大変よく書いていただいているかなと思います。昨年度9回にわたっていろいろご議論させていただいたことをきれいにまとめていただいたなと感じております。特に大きく何がということではございませんが、1点だけ申し上げるならば、概論のところ、それから大きな3のところに出て参りますが、なぜ中退共の基本ポートフォリオ見直しが必要になったかといった視点が少し足りないのかと感じます。見直しが突然出てくるものですから、これが定期的に実施しなければいけないものなのか、環境変化から必要が生じたものなのか、そのあたりの認識を書いておくほうが適切なのではないかという気がいたしました。

○村上委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○末永委員 私も事前に見させていただきましたけど、基本的には、この1年間、運用だけではなくていろんな形で論議したことが触れられてあって、それはそれでいいのではないかなと思います。確かに理事長が、この運用委員会は本来運用のことだけで、制度はあまり踏み込むべきではないという話があったのですが、制度そのものがあっての運用ですから、言えるところは多少触れていただいたというのは、私としてはその点非常によかったかなと思っています。

○水野理事長 最初理事長はそう言いながら、一番踏み込んだのですが、今、本も出ているし、かなり脚光を浴びてきているフィデューシャリー・デューティー、生保さんもこれからご苦労されると思いますけれども、あくまでも被共済者のために何がベストなのかという軸に基づいて組み立てて、その中で、私もまだ64歳ですから矩を踰えるところがあるのですが、その中で我々のできるところはここ、労政審のするのはここ、一方でそれに対して参考になるようなものをお出しできないかという面でいえば、資産運用委員の方には本来の役割以上のことまで議論していただいて、本当にありがたかったのですけれども、一応今回こういう格好で西川にきれいにまとめていただいたということでございます。

○村上委員長 ほかにいかがでしょうか。先ほどご説明ございましたように、本案の言葉遣い等については、6月にかけてまたいろいろな数値も固まった段階で変えていかれるということでもよろしいですね。「てにをは」等で気が付いたことについては、この段階ではなくて、また内容がさらに固まってからということ。

○西川理事 この段階ではなくて、本日は大まかな形式ですとか内容についてご意見をいただければと思っております、とにかく6月27日に本番のものを出させていただきますので、それに向けてお気付きの点等ありましたら随時言っていただければ、織り込みながらまとめていきたいと思っております。もちろん、運用実績が出たところでもまず1回全体の形をまとめたものをお出ししますが、それ以前でも、今の段階のものでお気付きの点があればご指摘いただければと思います。

○村上委員長 既にお2人の委員の方からご意見をいただきましたように、従来のように運用の評価ということだけではなくて、運用委員会で議論されたものがどのように実施さ

れていったかや、その過程まで含めて評価の対象にするというのは、言ってみれば、それも運用の質的な向上に向けての取り組み、あるいは考え方の背景をさらに確実なものにする、運用の向上の一環であるということで考えれば、このような点も全て含めて評価していくことが委員会としても適当ではないかなと私も思うのです。また、このような評価を行っていくことが、対外的にも当機構が取り組んでいるいろいろな方策ということでの開示に結び付けば、それはそれで良いのではないかなというように考えているところでございます。

では、方向性についてはこのようなことで、各委員からもご異存がないかと思います。ほかにはご質問とかご意見ございますでしょうか。また次回に議論ということでもよろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ、平成 28 年度資産運用結果に対する評価報告書（案）については、またさらに各委員において内容についてご検討をいただき、6 月上旬を目処に、気がついたことやご意見等がありましたら、事務局のほうにコメントをお送りください。6 月のこの委員会で承認の手続に入らなければならないのですが、事務局におかれましては、各委員から寄せられたコメントを織り込んだ形で修正案を作成して、次回の資産運用委員会にご提出いただきますようよろしくお願いいたします。また、今日ご欠席の委員の方々にも同じようなことでご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

それでは、次の議事に移ります。議題（3）「その他」といたしまして、まず中退共の基本ポートフォリオ見直しに係る継続検討事項（2）について、事務局よりご説明を願います。

○西川理事 今回も付加退職金制度に関する分析結果のご報告でございます。また改めてご紹介をさせていただきますが、平成 29 年度の資産運用に係るコンサルタントのメンバーでございます。

○村上委員長 よろしく願います。

○野村証券・高松 よろしく願います。

○西川理事 今回の資料 3 も野村証券さんに作っていただきましたが、今回の内容につきましては、以前からやっていたいておりますモンテカルロ・シミュレーションを、これまで現行の付加退職金制度を前提とした形でやっていたわけですが、今回、付加退職金制度がないものとした場合にどんな形になるかというシミュレーションをやってもらったということでございます。

結論だけ見ていただきますと、7 ページをご覧ください。7 ページの右上の表は非常に配慮がなされた表で、ありがたいのですが、左側が今回のシミュレーション結果でございます。右側は付加退職金ありの場合との差額をお示しいただいております。前回、1 % tile、すなわち 100 年に 1 遍ぐらいの最悪ケースの場合には、この 5 年間でどのくらい累積剰余金がマイナスになっていくかという試算をしたところ、4,300 億円ぐらいだったと申し上げたところですが、今回もその値自体はほとんど変わっておりませんで、3,151 億

円がマイナス 1,134 億円ということです。現行付加退職金制度の下での数値と比べますと、右のほうを見ていただくと、2020 年段階で 68 億円マイナス分が増える程度ということでございます。正直に申し上げますと、もっと大きな差異が出るのではないかと感じておりましたので、若干意外だったのですが、よくよく考えてみると、こういう最悪のケースは恐らくほとんど収益が出ないような状態なので、年々の収益を分配してしまうという付加退職金制度のマイナス面が出てこないということかと思えます。

したがって、逆に、例えば 10 年に 1 遍ぐらゐの非常にいい状況になったときはどうかという 95%tile のほうに目を向けていただきますと、右の表の右端でご覧いただけますように、実に 1,700 億円近くの差額が出てくるということでございます。言い方を変えれば、一度落ち込んでから回復する局面では、付加退職金がある、なしで随分増え方が違ってくるということなのかなと考えております。そうだとすると、相場の長期低迷や金融ショックなどで累積剰余金が非常に減ったときに、早期に適切なレベルに回復を図っていくということを考えると、毎年分配してしまうことについては見直し余地がある、ということが改めて示されたということかもしれません。

いずれにいたしましても、大体これでシミュレーションをやり尽くしていただいたかなという感じもございますので、これまでの結果も踏まえまして、今年度、付加退職金に関する検討を予定されている労政審へのご参考資料を取りまとめていきたいと考えております。素案ができ次第またこの場に提出させていただきます。

そこで平嶋課長にお願いなのですが、いつごろまでにどのような資料をお渡しすれば良いか、何か現時点でイメージがございましたらご教示いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○平嶋勤労者生活課長 付加退職金ルールについては、今回の財政検証に合わせてまた 5 年間のルールを作ろうということで、関係者はほぼ合意ができておりますので、その議論が秋になると思います。従って、9 月の会議のときにお出しいただければ、その議論に間に合うかなと思っております。また、28 年度末の数字など、数字が更新されると思いますので、それらを見ながら、お願いすることがあればお願いしたいと思ひます。

○西川理事 ありがとうございます。とりあえずご説明は以上でございます。

○村上委員長 それでは、ただいまの西川理事のご説明について、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

○野村証券・高松 1 点だけ補足させていただきたいのです。今の西川理事のご説明のとおりなのですが、このシミュレーションで注目していただきたいのは 50%tile のところの数字です。今回の付加退職金なしで見ると、2015 年の剰余金 3,151 億円が 2020 年になっても、若干増える、ほとんど変わらないということで、前に非対称性の議論をしましたけれども、付加退職金がない場合ですと、剰余が出たときには剰余を積んで、不足が出たときはそれを取り崩して不足に充てるという効果が働いて、平均的に見ると剰余金が減らないという結果になったということです。逆に言うと、前回のシミュレーションは、付加退

職金があるがゆえに非対称性の影響で、50%tileの剰余金も少しずつ減っていくという構造になっているというところでもあります。以上です。

○村上委員長 ありがとうございます。委員の方いかがでしょうか。

ひとつ私のほうからコメントさせていただきます。今、高松さんのほうからご説明いただきましたように、私も50%tileのところのポイントであると思っております、付加退職金ありの場合だと、責任準備金に対する資産総額の比率が50%tileのところでもどんどん落ちいくような形ですね。これもっと長くシミュレーションすると、大接近していくような形になるのではないかと思います。そのような点が現在の付加退職金の仕組みのデメリットとしてあるというようにこれを見たときに思います。

○水野理事長 非対称性だからということですね。当たり前と言えば当たり前で、数字が出てきたということですね。

○村上委員長 そうですね。それが見える数字で出てきたということですね。

すみません、資料6ページというのが、資料6ページと8ページを見ますと、真ん中の図が、グラフが印刷されていますかね。

○野村証券・添石 これは付加退職金がないので、責任準備金が確率分布しないということですね。付加退職金がある8ページについては、運用が好調だった場合はどんどん責任準備金が増えていってしまうということですね。

○徳島委員 負債サイドは全然振れないから。

○野村証券・添石 そういうことです。

○村上委員長 ほかに何かご質問等はございますでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ、ただいまご説明いただきました中退共資産の基本ポートフォリオ見直しに係る継続検討事項(2)については、資産運用委員会として認識を共有したということにいたしたいと思います。また、事務局におかれましては、資料の作成……。

○西川理事 説明資料のたたき台も作らせていただきます。

○村上委員長 そうですね。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事を通しまして、ほかにご質問、ご意見等がございましたでしょうか。

なければ、事務局より、次回の委員会についてご報告をお願いいたします。

○都築運用リスク管理役 次回の資産運用委員会は、6月27日火曜日14時から、こちらの会場になります。

なお、ご審議いただく議題につきましては、本日頭出しさせていただきました平成28年度資産運用結果に対する評価報告書(案)等を予定しておりますが、ほかにも議題とすべき案件がございましたら、いつでも事務局までご連絡、ご提案いただきますようお願いいたします。

○村上委員長 ただいまのご報告について、何かご質問、ご意見等ございましたでしょうか。

○徳島委員 1点だけ確認させてください。今年度はマネジャー・ストラクチャーについ

て議論する予定になっていました。そのスケジュール感がもしあるようでしたら、また次回以降お示しいただけたらと思います。

○西川理事 恐らく年度の後半から入ってくるイメージだと思っております。実は昨年、当初やる予定で、コンサルタントのほうからもいろいろな資料をもらったりもしているのですが、それが私どもで消化し切れていない部分もございますので、そういったところは重複感のないように、まずそれを消化した上で、それを踏まえて次のステップにと思っております。

○村上委員長 それでは、ご質問、ご意見等がないようでしたら、これをもちまして資産運用委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(了)